



発行所 山形県酒田市市条字村ノ前68番地の1
日向川土地改良区
発行人 理事長 富 榎 善 弘
TEL:0234-64-3210 FAX:0234-64-3214
URL:<http://business4.plala.or.jp/nik-kawa1/>
E-mail:nikkogawa@sanae.or.jp



「鳥海山と白鳥」

目 次

●理事長挨拶	P 2
●令和2年度第2回臨時総代会／永年勤続表彰	P 3
●平成31年度会計別決算の状況	P 4～5
●平成31年度小水力発電会計決算の状況	P 6
●平成31年度維持管理費内訳	P 7
●令和2年度かんがい状況報告／シリーズ「農家の声」	P 8
●農地移動の届出／賦課金納入のお願い／農地転用手続き	P 9
●21世紀土地改良区創造運動2020／水利権遵守／編集後記	P 10

謹賀新年





謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

記録的な暖冬小雪により、春

先の用水不足が懸念された昨年の稻作を振り返りますと、代搔き用水は耕耘作業や苗の生育に若干の遅れがあったことで期間後半まで要しましたが、大きな問題はありませんでした。6月に入ると連日の高温、7月には一転して梅雨前線の活発化による多雨、日照不足、9月上旬には台風の通過によるフェーン現象や酒田、遊佐を中心とした短時間の記録的な大雨と、目まぐるしく天候は変化し、その対応に追われた年となりましたが、降雨日が多くなったこともあり無事にかんがい期間を終了しています。

より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内においては、7月28日に内陸部において記録的な大雨があり、最上川流域では各地で洪水による甚大な被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

庄内地域の作柄としては、一部で倒伏の影響が見られたものの、作況指数は105の「やや良」となり、収量は多く、一等米比率は高いと発表されています。

残念ながら令和2年産米の概算金は、つや姫を除いて前年と比べ引き下げられましたが、それを補うほどの収量であり、結果としては良かつたのではないかと思っています。



漆曾根、新青渡ほ場の地下排水路予定地

補修を行っています。しかし、揚水機場においては老朽化が進み、電気系統の故障が目立つようになりました。造成から30年以上が経過し、耐用年数を大きく超過していることから、重点的な補修もしくは早急な更新が必要となっています。

近年、農業生産法人をはじめとした扱い手への農地集積が進んでいますが、農地の維持管理にあたっては、扱い手の高齢化により特に排水路の草刈作業が負担になつてている状況です。そのため、酒田地区及び遊佐地区を通じて、これまで作業の省力化を目的に、排水路の管路化を含めた生産基盤の再整備を国や県たつては、突然的な故障により用水供給に支障が出ないよう、維持管理適正化事業、農地耕作条件改善事業など、補助率の良い事業を活用して計画的に整備

に要望してきました。その成果もあり、令和3年度から北平田地区において、地下かんがい、排水路の管路化及び畦畔除去による区画拡大を整備内容とした水利施設等保全高度化事業が実施される予定です。

農業用施設を利用した日向川小水力発電については、昨年8月に切望していた非かんがい期における発電用水利権を取得することが出来ました。これにより、かんがい期間が終了した9月16日以降も、常時発電機の2台運転が可能となりましたので、更なる維持管理費の軽減につながるよう適切に管理していく所存です。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大は、社会生活や経済活動に深刻な影響を与えてきました。我々にも「新しい生活様式」の実践が求められていますが、事業運営に支障が出ないよう感染防止に努めながら、用水の安定供給と組合員の負担軽減に役職員一丸となつて努力して参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度第2回臨時総代会

令和2年8月20日に令和2年度第2回臨時総代会が開催され、51名中47名の出席をいただきました。北平田地区出身の濵谷享治議長のもとで、承認2件、議案4件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長
濱谷 享治

質疑応答



総代
富樫 寛行

【小水力発電会計について】

質問 貸借対照表に記載されてい、指定正味財産と一般正味財産の算出根拠について教えて下さい。

答弁 正味財産（資産と負債の差額）は、指定正味財産と一般

質問

減少した理由としては、代掻き水取水後に除塵機では対

応出来ない程の、落葉を含む大量のゴミが流入したことが大きな要因と考えられます。その影響により、昨年度は4月26日から5月4日までの9日間にわた

質問 令和元年度の売電収入額

が予算額より減少した理由と、今後非かんがい期における発電用水利権を取得した場合の、売電収入増加見込額を教えて下さ

ります。

質問 令和元年度の売電収入額

が予算額より減少した理由と、

今後非かんがい期における発電

用水利権を取得した場合の、売

電収入増加見込額を教えて下さ



総代
斎藤 陽一

【一般会計決算について】

質問 役員報酬の中に役員手当

とありますですが、これについて説明をお願いします。

答弁 この役員手当については、



杉山春夫 氏 伊藤善男 氏

永年勤続表彰

令和2年6月30日をもつて役員を退任された次の方々が、特別功労者として表彰されました。

◎前副理事長 杉山春夫（鶴田）

内 理事3期

伊藤善男（横代）

総代5期

20年

内 理事3期

12年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

12年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

20年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

12年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

20年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

12年

伊藤善男（横代）

内 理事3期

20年

伊藤善男（横代）

内を手当として支給しているもののです。

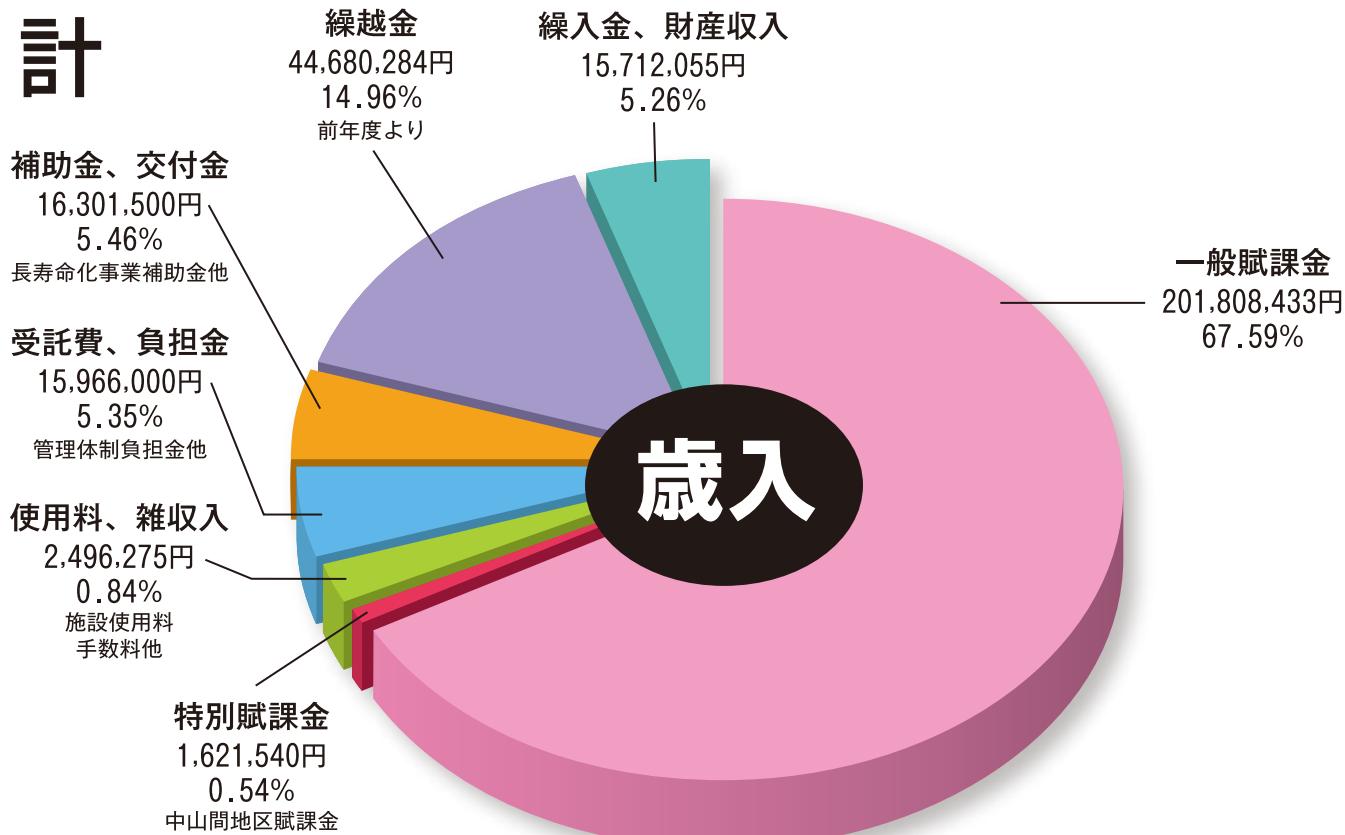
【その他質問・意見一覧】

- 総代 斎藤陽一
- ・役員費用弁償見直しについて

計別決算の状況

歳入会計
298,586,087円

会計



46,138,594円

財務の公表

○宅地（敷地等）	5,044.43m ²
○山林	769,613.02m ²
区有林	449,676.02m ²
部分林	319,937.00m ²
○建物（延面積）	1,295.51m ²
○機械器具	
自給式ポンプ外	21点
○車両運搬具	
自動車、二輪車	7台
○事務機器等	
複写機外	202点
○出資金	1,472,000円
○未収賦課金	0円

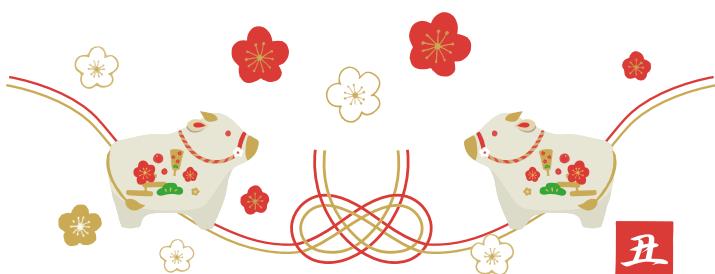
資産合計 919,614,727円

負債合計 47,348,261円

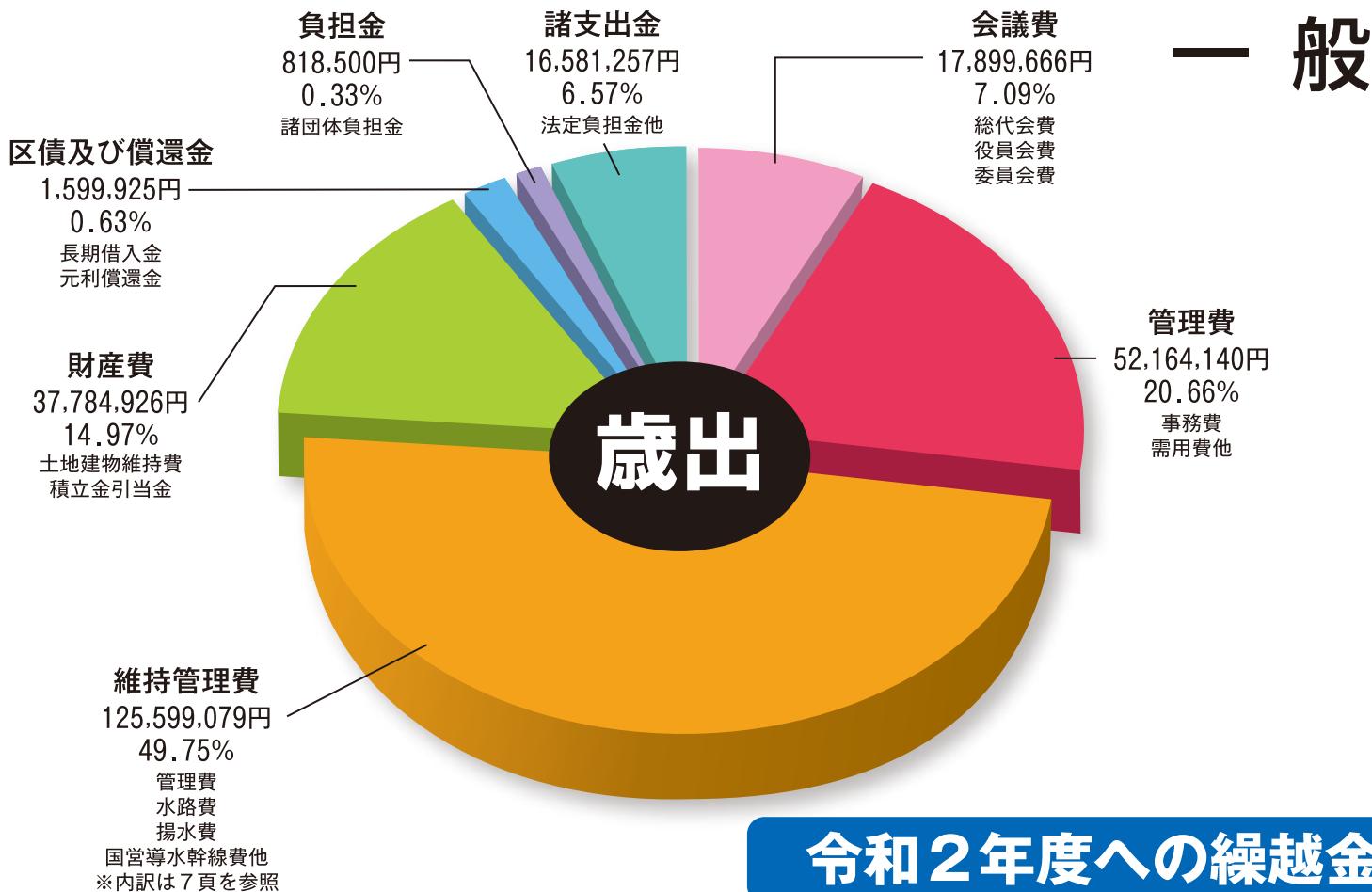
区債・県営事業長期債

地区名	未償還元金(円)	賦課面積(ha)	未償還元金10a当たり(円)	最終償還年度
觀音寺地区	44,271,875	427.3	10,361	令和8年度
日向上流地区	1,324,965	19.5	6,795	令和6年度
大台地区	1,751,421	26.0	6,736	令和6年度

※上記最終償還年度は、繰上償還等により変動があります。



**歳出会計
252,447,493円**



令和2年度への繰越金

特 別 会 計

会計区分	歳入額(円)	歳出額(円)	繰越金(円)
県 営 土 地 総 事 業 觀 音 寺 地 区	19,559,759	18,088,478	1,471,281
維 持 管 理 事 業 西 荒 瀬 地 区	19,693,400	14,571,423	5,121,977
維 持 管 理 事 業 日 向 川 右 岸 地 区	44,409,208	39,414,265	4,994,943
維 持 管 理 事 業 庄 内 地 区	84,663,129	80,929,073	3,734,056
維 持 管 理 事 業 東 平 田 地 区	16,420,644	13,429,558	2,991,086
維 持 管 理 事 業 北 平 田 地 区	17,463,587	15,426,773	2,036,814
維 持 管 理 事 業 平 田 地 区	44,490,661	42,003,102	2,487,559
維 持 管 理 事 業 大 沢 地 区	3,325,326	3,052,000	273,326
農 地 整 備 調 査 事 業 北 平 田 地 区	4,017,200	4,017,200	0
合 計	254,042,914	230,931,872	23,111,042

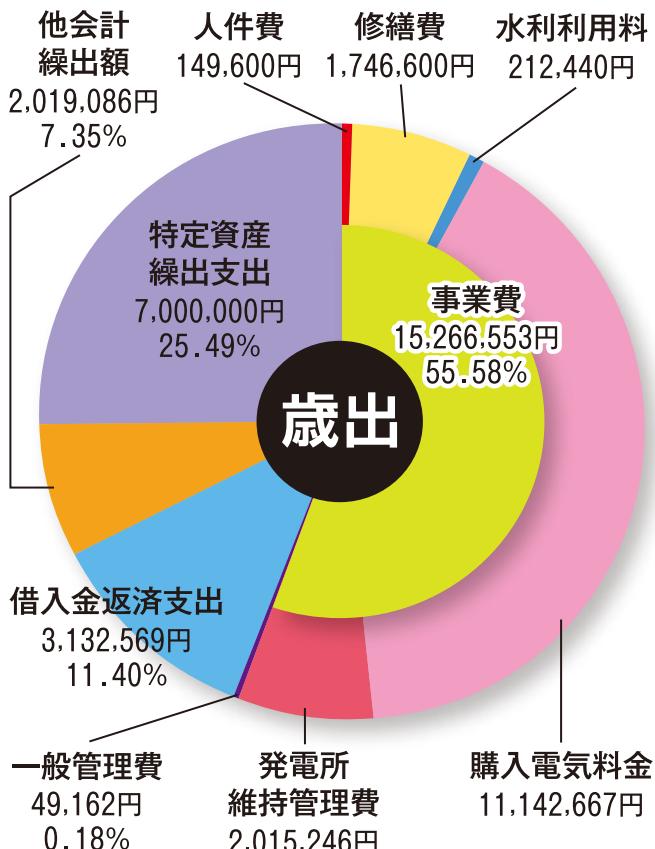
特 別 会 計 積 立 金

会計区分	歳入額(円)	歳出額(円)	繰越金(円)
基 本 財 产 積 立 金	139,987,455	0	139,987,455
役 員 退 任 慰 劳 金	3,929,009	480,167	3,448,842
職 員 退 職 給 与 金	55,565,149	0	55,565,149
準 備 基 金 積 立 金	202,318,114	1,174,080	201,144,034
財 政 調 整 資 金	33,545,044	0	33,545,044
地 区 除 外 決 済 金	15,320,950	2,500,000	12,820,950
県 ほ 地 区 運 用 資 金	150,347,577	3,000,000	147,347,577
合 計	601,013,298	7,154,247	593,859,051

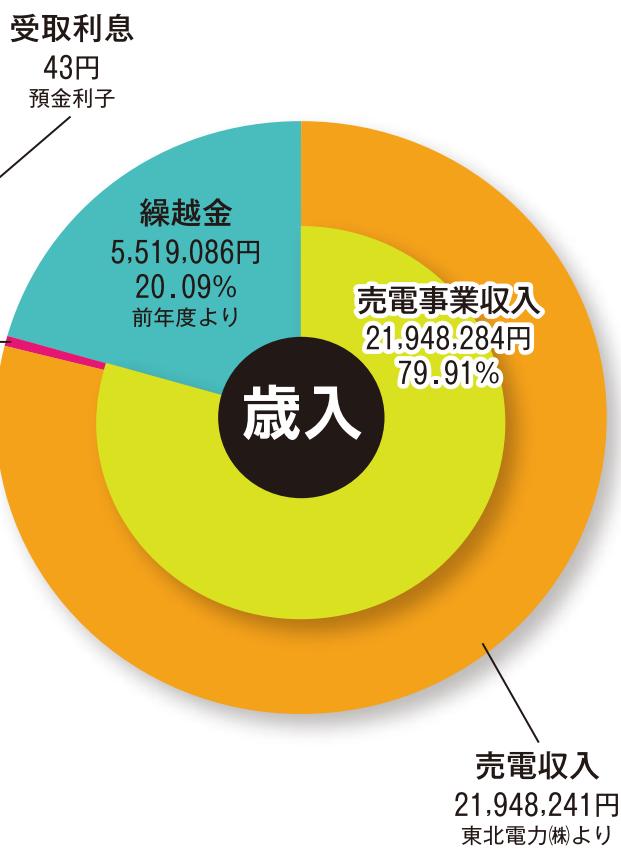
平成31年度

特別会計 小水力発電事業決算

歳出合計 27,467,370円



収入合計 27,467,370円



貸借対照表

単位：円

資産の部	
科 目	金 額
1 流 動 資 産	2,175,855
2 固 定 資 産	587,894,458
資 産 合 計	590,070,313

負債の部	
科 目	金 額
1 流 動 負 債	2,175,855
2 固 定 負 債	95,498,464
負 債 合 計	97,674,319



正味財産の部	
科 目	金 額
1 指 定 正 味 財 産	493,760,304
2 一 般 正 味 財 産	-1,364,310
正 味 財 産 合 計	492,395,994

負債及び正味財産合計	
	590,070,313

平成31年度 維持管理費内訳

平成31年度は28地区の補助事業による補修工事が実施されました。

その他に、かんがい排水への万全を期して、漏水修理、水路浚渫等の維持管理工事を実施しています。

地域農業水利施設 ストックマネジメント事業



熊沢堰堤補修工事

維持管理適正化事業



舟止揚水機場補修工事
(除塵機本体交換)

酒田市(単独) 小規模土地改良事業



大槻幹線用水路水路橋内面被覆工事

一般会計 125,599,079円

区分	金額(円)	備考
管 理 費	42,167,625	職員給与・手当、管理委員会交付金 揚水機場管理補助員賃金、配水委員費他
水 路 費	18,509,648	水路維持費、水路浚渫賃金 小規模土地改良事業費
水 門 費	470,340	水門維持費
揚 水 費	15,951,180	電力料、揚水機場修理費 高圧受電設備保安業務委託料
調 査 費	668,539	21世紀土地改良区創造運動、水質調査
溜 池 費	202,760	溜池維持管理作業賃金
適 正 化 事 業 費	611,100	適正化拠出金
農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業 費	4,071,340	本楯幹線用水路嵩上げ工事他
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	10,043,000	若神子地区実施計画策定委託料
災 害 復 旧 費	196,912	酒田市負担金(災害負担金)
区域内地盤改良事業補助金	43,183	新出安宝山地区揚水ポンプ改修
国営導水幹線費	28,908,752	基幹水利施設管理事業費分担金 最上川下流右岸地区共同管理負担金
地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	3,754,700	熊沢堰堤補修工事

特別会計 187,017,714円

会計区分	金額(円)	備考
觀音寺地区	6,430,579	芹田地内漏水修理工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
西荒瀬地区	13,184,423	田村揚水機場土砂撤去工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
日向川右岸地区	35,944,509	右岸管理事務所建屋解体工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
庄内地区	71,811,209	本楯地内水管橋塗装工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
東平田地区	12,719,558	横代地内漏水修理工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
北平田地区	14,903,723	新青渡揚水機場吸水管交換工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
平田地区	31,971,713	舟止揚水機場補修工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
大沢地区	52,000	記念碑維持管理作業手当

※上記金額には適正化・農地耕作条件・小規模事業費も含まれます。

春先は低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、耕起作業や苗の生育状況に若干の遅れが生じたため、代播き期間後半まで用水を要しました。

県内の梅雨入りは6月11日でしたが、連日高温が続いたことで6月には珍しい水圧不足が一部地域で発生しています。一転して7月に入ると梅雨前線が活発化し、酒田では平年比200%を超える降水量、日照時間は平年比50%程度と多雨、日照不足になりました。当改良区管内では目立った被害はありませんでしたが、7月28日に発生した豪雨災害は内陸部を中心に大きな傷跡を残しています。

8月2日に梅雨明けすると晴れる日が多くなりましたが、気圧の谷の影響で不安定な天候が続き、夜間の急な大雨に見舞われる日がありました。中旬以降の天候は回復したものの、9月に入ると台風の影響により36度以上の高温と強い東風が発生し、



令和2年度 かんがい状況報告

シリーズ



酒田市 下市神
佐藤 哲也



私は農業を始めて約20年になりますが、始めた頃は「やればやるだけ収入が増える」と思っていたのですが、現実は甘くなかった。下手をすれば「やればやるほど赤字こぐ」こともあります。農業は需要と供給にあわせた品種の選定や、適切な肥料散布及び防除管理などとても難しい仕事をつけてきました。しかしながら急な大雨や天候の変化が多く、取水をはじめ配水管理に苦慮した年もありました。心配された収量や作柄は平年並みもしくはそれ以上となる結果となり、恵まれた年になりましたが、年々複雑化する水需要に対応するため、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いします。



経営規模 田 7.5ha、畑 0.6ha

春先からの新型コロナウイルスの影響で、米価が下落し肩を落としましたが、この豊かな大地と水を活用し「安心・安全・高品質」な作物を作っていました。農家は贅沢が出来る職ではありませんが、誇りの持てる仕事だと信じ続けています。

農家は贅沢が出来る職ではありませんが、誇りの持てる仕事だと信じ続けています。

す。我々農家は食味が良く、高く売れる品種を求めていますが、良い米を作るためには、どれだけ手をかけて来たかが米の顔に現れるので、これからも美味しい米を作れるように頑張りたいです。休憩中は地元の先輩方と会話し情報など共有出来るので、そういう繋がりも大切だと思います。

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認できない場合、翌日より年利14・6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに、一年以上未納が続いた際には、理事

農業を取り巻く状況は依然として厳しい状態が続いておりますが、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、当改良区では期限までに納入できない方に対し、分割納入等の対応も行っておりますので、会計課までご相談下さい。

農地移動の届出は忘れずに

令和3年度の当改良区において土地原簿に登載されている地積を対象に賦課されます。
がない限り前組合員に賦課されることになりますのでご注意下さい。届出は3月31日までにお願いします。

次の場合は届け出を

- 農地の権利関係に移動があつたときは、土地改良区に必ずお届け下さい。
- 農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるお考えの方も多いようですが、**当人からの届出**
- 農地を移動した時
(売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受けようとする時
(経営移譲)
- 組合員が亡くなられた時
- 組合員が住所変更した時
- 口座を変更した時

※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

農地を転用するための手続きについて

- 農地を農地以外（宅地など）に転用する場合
- 農地が公共用地により買収された場合

農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への地区除外申請が必要です。転用許可の後、長期借入未償還金、維持管理費を決済金として納付していただきます。この手続きを経て転用された土地は、次年度以降の土地原簿より削除されます。

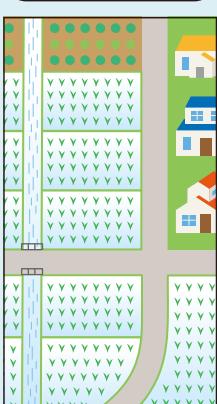
公共事業により農地買収された場合も同様で、この手続きがなされない場合、農地で無くなつた土地に毎年賦課されることになりますので、忘れずに当人より届出をお願いします。

● 本区へ申請した上で決済金を納付していただきます。

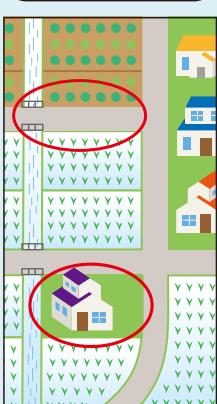
● 転用に際し、農業委員会から土地改良区の意見書を求める事があります。意見書の交付には2週間程度かかる場合がありますので、計画的な申請をお願いします。(意見書交付には別途申請手数料がかかります。)

● 賦課金納入前に申請を行つたとしても、当該年度分の賦課金は、納入していただく事になります。あくまでも次年度以降の土地原簿から削除となりますのでご注意ください。

転用前



転用後



21世紀土地改良区創造運動2020活動報告

5月25日【施設見学】
一條小学校5年生 18名

中央管理室と揚水機場を見学しました。

田んぼの水は
どこから来ているの?

水利権の遵守について

【かんがい期間】 代掻き期 4月26日～5月5日(10日間)

4月26日から 普通期 5月6日～9月15日

9月15日まで 非かんがい期 9月16日～4月25日(維持管理用)

※4月25日までは苗管理水程度しか流せませんので、本田での使用は絶対にできません。



ホームページと
メールアドレスを
ご利用下さい。



ホームページには、各種お知らせや申請
様式等を公開しております。

URL:<http://business4.plala.or.jp/nikkawa1/>
E-mail:nikkogawa@sanae.or.jp

近年全国各地で水害被害が発生していますが、最上川の氾濫を目の当たりにした時は、改めて自然の猛威を感じました。令和2年産米の作況指数は105の「やや良」と大変喜ばしい結果になりました。しかし、備蓄米の在庫は200万トンを上回り、これ以上の主食用米からの転換には限界を感じています。

少子高齢化による後継者不足、新型コロナウイルスなど不安材料がたくさんありますが、安心して農業に取り組める政策が必要ではないでしょうか。先人達から受け継いだ、この豊かな農地を次世代へ繋げていきたいものです。

(広報委員
伊藤
隆)

編
集
後
記

新年のお慶びを申し上げます。
昨年は新型コロナウイルスの
一言に尽きるのではないでしょ
うか。緊急事態宣言が発令され、
三密回避のためソーシャルディ
スタンスを保つよう言われてい
る中、今まで通り農業が出来た
ことに感謝しています。